第2回小矢部川水系流域委員会 議事要旨

開催日時:令和3年11月11日(木) 15:00 ~ 16:00 場 所:富山河川国道事務所3F大会議室(Webを併用)

議事次第:1. 開 会

2. 出席者の紹介

3. 規約

4. 議事(1)事業再評価

5. 閉会

【議事結果】

1. 対応方針(原案)について

審議した結果、対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当である。

2. 意 見

周辺自治体、地域との連携の取組があれば、資料に補足していただきたい。

3. 議事

(1) 事業再評価について

「委員] P.13 (地域の協力体制、関連事業との整合)

防災の観点から、地域住民に対する啓蒙活動や防災教育などの取り組みについて教 えていただきたい。

[事務局]

富山河川国道事務所では、小学生を対象とした防災教育や出前講座などを実施している。

また、最近では防災士ともこれらの取り組みで協力を仰いでいる。その他では、減災対策協議会において、県や周辺自治体においても地域住民等を対象に防災教育などに取り組んでいる。

[委員]

防災以外の河川愛護・環境の面で取り組んでいることがあれば教えていただきたい。 「事務局」

地域の美化活動で地域住民と連携するほか、小学生などを対象に自然観察会、水生 生物調査などを地元団体と協力して実施している。

[委員]

公園など、施設を管理する自治体と連携した取組などはあるのか。

[事務局]

高水敷の有効活用として、土台は国、上物は自治体、維持管理などは周辺住民などというような形でかかわりを持ってもらうようにしており、河川を利用してもらうこ

とで河川に関心を高めてもらい、流域治水への動きにもつながればと考えている。

[委員]

取り組みについては承知した。このような活動をされているならば、説明資料など に追加していただきたい。

[委員] P.8 (費用対効果分析)

便益に含まれている残存価値について教えていただきたい。

[事務局]

工事で製作した構造物の資産価値のこと。例えば堤防の場合、施設整備を事業として実施した後も適切な維持管理を施していけば、堤防は効果を発揮し続けることで、価値が残っていることとなり、それをお金に換算している。

[委員]

維持管理費も整備期間中と整備期間以後も投入し続けるということか。

「事務局]

その認識の通りである。

「委員] P.9 (氾濫シミュレーション結果 全体事業の投資効果)

費用対便益分析において、ブロック内被害最大となる破堤点を選定しているということであるが、そうすると破堤地点別の被害額の大きさを把握していることかと思う。 今後の整備の順番は被害額が大きい順に進めるなど何か考え方はあるのか。

[事務局]

費用対便益分析で選択している地点は、破堤時にブロックの浸水被害が最大となる 箇所であるが、必ずしも堤防整備が完了していない地点ではない。浸透対策などを行っていく上で、被害の甚大となりうる地区などを優先的に実施している。

[委員]

被害の大きい地域から整備しているということか。

[事務局]

河道整備は、流下能力不足となる箇所の整備を基本として、下流側から改修を進めていく。また、質的な堤防強度の不足箇所、地域の要望や実状、背後資産の大きな箇所など、効果を勘案して整備を進めていく予定である

○事業評価の結果について

「小矢部川直轄河川改修事業」について、当委員会としては、今後の事業評価や改善措置、計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性はないものとし、原案のとおり事業継続が妥当と判断する。

本委員会の資料の取り扱いについて、資料の加筆修正について、事務局と調整のうえ、 委員長の責任を持ってまとめ、本日の委員会の議事概要と併せて、ホームページに公開 する。 また、事業再評価の結果については、北陸地方整備局の事業評価監視委員会へと報告する。

以上